

令和7年11月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和7年11月11日 開会

令和7年11月11日 閉会

国見町農業委員会

令和7年11月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
8番	佐藤武君	10番	斎藤勇子君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

内谷・鳥取地区担当	赤坂	齋君
小坂・泉田地区担当	黒田	武君
西大枝・川内地区担当	鈴木	正則君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	大勝宏二君
農業委員会主任主査兼係長	佐藤貴浩君

1. 議事日程

議事日程

令和7年11月11日（火曜日）

午前10時開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第3号 農地利用意向調査について

協議第1号 令和8年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書（案）について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午前9時55分開会

○事務局 それでは、皆様、おはようございます。

11月の定例総会を始めたいと思います。

それでは、会長にご挨拶をお願いします。

1 会長挨拶

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ち挨拶】

○事務局 ありがとうございます。

それでは、議事進行をよろしく願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） 議事録署名人であります。こちらから指名してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 異議なしの声がございます。

2番、佐久間久子委員、3番、佐藤昭文委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において佐久間秀男推進委員から欠席の報告がありました。

4 会務報告

○会長（八島富一君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございました。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございました。

これについて、何か皆様からご質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしの声がございます。

報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

○会長（八島富一君） 次に、報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

受付番号29番の小坂・泉田地区の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いいたします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） 11月4日の午後に現地を確認してまいりました。事務局提案どおり、何ら変わりないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、29番の鳥取地区の案件について、現地調査の結果を鳥取・内谷地区担当、赤坂推進委員よりお願いいたします。

○鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） 同じく11月4日、事務局と現地確認いたしました。現地は、桃が3年生ぐらいのやつが植わって、草刈り等がきれいに管理されていますので、別に問題ないと思いました。よろしく申し上げます。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号30番の案件について、推進委員の代わりに事務局より説明をお願いします。

○事務局 受付番号30番の案件ですが、現地状況見ましたら、今年もお米の作付をしておりますので、今年もそういう予定の状況でしたので、問題ないということでございます。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号31番から38番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、鈴木正則推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 11月4日、事務局と共に現地確認いたしました。果樹園に対しては住宅が近くにある箇所もあるので、農薬散布等に気をつけていただ

ければと思います。あとは特別問題のある場所はないと思いました。

以上、審議よろしく申し上げます。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○6番（佐藤浩信君） ですが、規定ではないんですけれども、75歳以上の人に10年というのは、だからそこは5年とか何かという手ほどをかける、そういうちょっとシステムがあってもよろしいんじゃないかなと。現状では、80何歳の人が10年借りるなんて過去にもありましたけれども、許可せざるを得ないだけけれども、ある程度のやっぱり、これはかけないとね、だって、老人プランホームに行っている人がさ、10年借りてさ、全然違う人が作っていたなんて事例が過去にあったよね。幾ら農業者であってもね、名目は。その辺ちょっと検討お願い。

以上です。

○会長（八島富一君） 今後の検討としてお願いいたします。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号6番の案件に関して、7番、赤坂正弘委員が議事参与の制限に該当します。受付番号12番、13番、16番の案件に関しましては、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しましては、議案を分割して審議させていただきますのでご了承願います。

それでは、議案第2号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当しない案件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより議事参与の案件に該当しない案件について農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

〈○○農家の水田の対応の件で指導を求める意見あり〉

○会長（八島富一君） 議事参与に該当しない案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の議事参与に該当しない案件につきましては、計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第2号の受付番号6番の案件について審議します。

7番、赤坂正弘委員は退席をお願いします。

[7番 赤坂正弘委員退室]

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当する案件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

皆様、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（八島富一君） 質疑なしの声がございます。

お諮りいたします。

議案第2号の受付番号6番の案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○会長（八島富一君） 挙手多数であります。

よって、議案第2号の6番の案件については、計画案のとおり承認することに決定いたします。

7番、赤坂正弘委員の退席を解きます。

〔7番 赤坂正弘委員入室〕

○会長（八島富一君） 続いて、議案第2号の受付番号12番、13番、16番の案件について審議します。

6番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

〔6番 佐藤浩信委員退室〕

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当する案件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

議案第2号の受付番号12番、13番、16番の案件について、集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○会長（八島富一君） 挙手多数であります。

よって、議案第2号の受付番号12番、13番、16番の案件については、計画案のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

〔6番 佐藤浩信委員入室〕

議案第3号 農地利用意向調査について

○会長（八島富一君） 続いて、議案第3号 農地利用意向調査についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農地利用意向調査について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

鈴木委員。

○西大枝・川内地区担当推進委員（鈴木正則君） 質問したいんですが、農地中間管理機構に一応お願いしたいと言って、手を挙げて、どういう結果が出てくるかというのは、基準というのははっきりしているんですか。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 これにつきましては、中間機構に利用していても、うちらで受け付けすれば、ここはということが分かるんですけども、郵送してやっちゃうと、どうしてもその部分、誰かに頼むというのがやっぱり出てくるのはありますので、その辺は確認取りながら、実際、場所的に不便なところ、中間管理機構使えるようなところ、使えないところもありますので、その辺を考慮して、今後進めてまいりたいと思います。

○会長（八島富一君） その他ございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の案件について、農地利用意向調査の内容が適当であると認め、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号の案件につきましては、意向調査のとおり承認することに決定いたします。

協議第1号 令和8年度農地利用最適化推進施策の改善についての意見書（案）について

○会長（八島富一君） 次に、協議第1号 令和8年度農地利用最適化推進施策の改善についての意見書（案）について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 令和8年度農地利用最適化推進施策の改善についての意見書（案）について説明】

○会長（八島富一君） それでは、この案件についてはなるべく今月中に何かあれば事務局の

ほうに申出てください。追加として、ここにまた載せて町長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議事についてはこれで終了とします。

続いて、その他に入ります。

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 次回以降の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、次回以降の総会の日程でございます。

12月は12月16日火曜日、13時30分から、この場所ということでございます。

1月の予定ですが、総会次第の一番後ろ見ていただければと思います。1月の予定表ということで、事務局としては16日と19と20ということで載せてございます。ご協議お願いいたします。

〔「19」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 16日、19日月曜日、どうだい。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） じゃ、19日の午後ということでお願いします。

最後に出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。ないですか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 事務局のほうからは何か。

〔「今回はないです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） これで本会議を閉じます。

ご協力ありがとうございました。

午前11時13分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和7年11月11日

国見町農業委員会議長 (会長) _____ (印)

議事録署名人 (2番委員) _____ (印)

議事録署名人 (3番委員) _____ (印)

会議書記 (事務局長) _____ (印)